

企業経営者・人事労務担当者の皆さまへ

働き方改革出前研修

のご案内



全社をあげて働き方改革に取り組むため、社内研修を実施したい

働き方改革に取り組みたいが、従業員の理解が得られない

業務改善や業務効率化のために従業員のスキルアップ意欲を向上させたい

利用
無料

実施期間
R8年4月から
R9年3月まで
受付は
R9年1月まで

山梨県では、「働き方改革」に取り組む企業等が実施する【働き方改革に関する社内研修】に無料で講師を派遣しています。働き方改革を実現するには、経営者と従業員の皆さまが一体となって取り組むことが重要です。まずは、お気軽にお申込をお願いします。

対象
企業

山梨県内に主たる事業所を有する中小企業、社団法人及び財団法人等で、以下の業種に該当すること

<対象業種>
製造業、情報通信業、医療・福祉、宿泊業、サービス業

開催場所

貴社の会議室等（貴社でご用意をお願いします。）※県内に限ります

実施回数

講師との打ち合わせ1回 + 研修本番1回（最大3時間まで）

※ 予算の都合により、ご案内した内容を実施できない場合があります。あらかじめご了承ください。詳しくはホームページをご覧ください。詳しくはホームページをご覧ください。詳しくはホームページをご覧ください。

山梨県 総合県民支援局 働く人・働き方支援課
TEL : 055-223-1561 FAX : 055-223-1516

▼裏面からお申し込みいただけます



Web で申し込む

こちらから申込をお願いします



FAX で申し込む

下記に必要事項を記入の上、働く人・働き方支援課あてに FAX をお願いします

FAX：055-223-1516

送付先：山梨県 総合県民支援局 働く人・働き方支援課 働き方改革推進担当 行

お申込・お問い合わせ票

(※は必須記入項目です)

企業名	※	
所在地	※	
ご担当者様	役職 ※	氏名 ※
ご連絡先	電話 ※	FAX
	メールアドレス	

1 希望するテーマ・内容をお聞かせ下さい

2 研修の対象者（役職・部署等）

3 研修の開催を希望する時期（2027年3月末まで）

希望時期： _____ 年 _____ 月 を希望したい。

どうぞお気軽にお問い合わせ下さい 電話055-223-1561